

令和7年涌谷町議会定例会9月会議（第8日）

令和7年9月18日（木曜日）

議事日程（第4号）

1. 開議

1. 議事日程の報告

1. 議案第67号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）
1. 議案第68号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
1. 議案第69号 令和7年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第70号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第71号 令和7年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第72号 財産の取得について
 1. 議案第73号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）
1. 令和7年陳情第4号 再審法改正を求める意見書の採択について
1. 令和7年請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設等を求める請願書
令和7年陳情第8号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度創設等を求める陳情書
1. 令和7年陳情第5号 現行の年金法を国民年金法第4条に基づいて物価の高騰に見合った年金額引き上げに改定することを求める陳情書
 1. 議発第6号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出について
 1. 議発第7号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設等を求める意見書の提出について
 1. 議発第8号 物価の高騰に見合う年金額引き上げを求める意見書の提出について
1. 請願・陳情
1. 休会について
1. 散会

午前 10 時開会

出席議員（13名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稻葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
9番	伊藤 雅一 君	10番	杉浦 謙一 君
11番	門田 善則 君	12番	竹中 弘光 君
13番	大泉 治 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤 釂雄 君	副町長	大崎 俊一 君
総務課長 兼デジタル行政推進室長	内藤 亮 君	企画財政課長 企画事務課長	熱海 潤 君
税務課長	木村 治 君	町民生活課長 町民事務課長	今野 優子 君
福祉課長 参事官兼課長	鈴木 久美子 君	子育て支援課長	佐藤 明美 君
健康課長	徳山 裕行 君	総務管理課長 総務参事官兼課長	紺野 哲 君
産業振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	岩渕 明 君
上下水道課長	阿部 雅裕 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	宮 まどか 君
生涯学習課長	福山 宗志 君	代表監査委員	城口 貴志生 君

事務局職員出席者

事務局長 渡邊千春 総務班長 大平佳矢

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

昨日の決算審査特別委員会、大変ご苦労さまでございました。

本日もよろしくお願い申し上げます。

◇

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

議案第72号、議案第73号については、追加で提出されましたので、日程表に追加しておりますのでご了承ください。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、議案第67号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤駿雄君） おはようございます。議会最終日、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第67号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億872万7,000円を増額し、総額を83億5,511万6,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、町税で個人町民税及び固定資産税について当初課税の確定により増額いたし、地方特例交付金及び普通交付税におきましては交付額の確定、国、県支出金におきましては補助内示等によりそれぞれ増減いたすものでございます。

寄附金におきましては、個人版ふるさと納税を今後の見込みにより増額するほか、企業版ふるさと納税及び教育費につきましてもそれぞれ寄附がございましたので増額いたすものでございます。

繰入金におきましては、各特別会計に係る令和6年度繰出金の精算分及び森林環境整備基金につきまして増額いたし、町債におきましては、地方債の見込みにより増減いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、ふるさと納税について増額を見込むことから委託料等を増額するほか、定額減税に係る補足給付金等について見込みにより増額いたすものでございます。

民生費におきましては、さくらんぼこども園の厨房機器の増設工事及び備品を購入し、統合に向けての準備をいたし、衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る健康被害給付金につきまして増額いたすものでございます。

農林水産業費におきましては、江合川及び旧迫川の水量減少に伴い、土地改良区が実施する渇水対策事業に対し負担金を措置するものでございます。

商工費におきましては、令和5年度により着手いたしました特産品開発支援事業につきまして、引き続き支援を行い、特産品を通じてまちおこし、地域活性化を図るものでございます。

土木費におきましては、町道等の維持補修費を増額いたし、新設改良費につきましては、緊急自然災害防止対策事業債及び過疎対策事業債を活用し道路工事を行うほか、辺地対策事業におきましては、地方債事業の内示により増減いたすものでございます。

消防費におきましては、三十軒、九軒地区の消防ポンプ置場の新設工事に係る事業費を増額いたすものでございます。

教育費におきましては、笠岳白山小学校内の給食運搬用の昇降機について、専用板を更新し、教育設備の安全を図るものでございます。

公債費におきましては、令和7年度の償還額が確定したことにより減額いたすものでございます。

なお、詳細につきましては各担当課長等から説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） それでは、担当課長から順次説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第67号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）につきまして、初めに、人件費についてご説明いたします。

補正予算書44ページ、45ページをお開き願います。

まず、44ページ、1、特別職でございますが、表の一番下、比較の欄でご説明いたします。

今回、その他特別職の人数で15人の増となっておりますが、こちらにつきましては、来月、10月26日執行予定の宮城県知事選挙におきまして、今回、試行としまして期日前投票所を1か所増設するに当たり、投票管理者及び投票立会人について増員しようとするものでございます。

その隣、報酬で35万4,000円の増額につきましては、ただいま申し上げました投票管理者、投票立会人に係る報酬のほか、固定資産評価審査委員会の委員報酬、また、国勢調査に係る調査員報酬で増額となるものでございます。

続きまして、次の45ページにつきましては総括となりますので、その次、46ページ、47ページをお開き願います。

まず、46ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、こちらも比較の欄でご説明いたします。まず、職員手当で191万3,000円の増額でございますが、内訳といたしましては、中段の表、それから下段の表にございますが、扶養手当で11万5,000円の増、住居手当で35万1,000円の増、時間外手当で116万

4,000円の増額、下の表に参りまして、勤勉手当で28万3,000円の増額につきましては、いずれも今後の見込みにより増額をお願いするものでございます。

47ページに参りまして、イ、会計年度任用職員につきましては、職員数で4人増となっておりますが、こちらにつきましては、7月から新たに採用しました地域おこし協力隊員1名と宮城県知事選挙の事務補助員として3名を採用する予定としていることから増員となるものでございます。

給与費におきましては、報酬で37万7,000円の減、給料で140万円の増、職員手当で99万1,000円の増額、共済費で10万6,000円の増額、合計で212万円の増額をお願いするものでございます。増額の主な要因といたしましては、地域おこし協力隊員に係る給与の分で大きく増額となるほか、そのほかの増減につきましては、今後の見込みによるものとなっております。

47ページ、一番下、その他給与費明細に含まれない人件費につきましては、退職手当負担金で1万4,000円の増額となります、こちらも地域おこし協力隊員に係る退職手当負担金となっております。

48ページ以降につきましては参考資料となりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で人件費の説明を終わります。

補正予算書5ページをお開き願います。

○企画財政課参事兼課長（熱海潤君） それでは、5ページでございます。

第2表債務負担行為補正、1、負担行為の追加でございます。

初めに、活力あるまちづくり大賞事業でございまして、限度額100万円といったそうとするものです。本事業につきましては、新たに町制施行70周年記念事業といたしまして実施するもので、令和7年度に活力あるまちづくりに功績のあった事業について令和8年度に検証しようとするものでございます。

次に、第五次LGWAN機器更新事業につきましては、令和8年度から令和12年度の5か年間の事業費といたしまして1,300万円措置するものでございます。

その次、放課後児童クラブ運営事業委託料につきましては、現在も委託しておりますわくわくスマイル、杉の子、小里笠岳の三つの児童クラブを、令和8年度から10年度までの3か年分として1億8,117万6,000円措置いたそうとするものでございます。

第3表地方債補正でございます。

1、地方債の追加といたしまして、初めに、道路改良事業でございますが、限度額3,300万円を追加いたしまして、道路の舗装補修を実施いたそうとするものでございます。

GIGAスクール端末更新事業につきましては、340万円を追加し、教員用タブレット端末の財源といたそうとするものでございます。

2、地方債変更でございますが、辺地対策事業につきましては、内示により910万円の減額となりまして、変更後の限度額を4,220万円といたそうとするものでございます。

過疎対策事業につきましては、天平の湯機器更新、町道改修、消防ポンプ置場の整備などをするため、限度額を3,520万円増額いたしまして1億7,300万円といたそうとするものでございます。

予算書8ページをお開きください。

終わります。

○税務課長（木村 治君） それでは、歳入になります。

1款町税1項①個人町民税現年課税分7,424万2,000円の増額につきましては、令和6年度の所得が確定したことによる今後の賦課状況の見込みになりますが、主な要因につきましては、当初見込んでいたよりも課税者数が増加しており、特に米の価格高騰に伴う農業所得の増加が影響しているところでございます。

次に、2項固定資産税1目①固定資産税現年課税分6,400万円の増額につきましては、課税状況による今後の見込みになりますが、主に償却資産に係る新規設備分及び土地の異動に伴う増額になります。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金1,000円の減額につきましては、確定によるものでございます。

3項軽自動車税①現年課税分74万4,000円の減額につきましては、賦課状況による今後の見込みになりますが、当初予算編成時で見込んでいた賦課台数より減少したものでございます。特に原付と軽自動車の貨物タイプが減少しているところでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 11款1項1目1節①地方特例交付金15万9,000円の増額につきましては、確定によるものでございます。

12款1項1目1節①普通交付税6,748万9,000円の減額につきましても確定によるものでございますが、お手数ですが、9月議会資料48ページ、一番最後のページになります。右側をご覧いただきたいと思います。地方交付税の普通交付税と特別交付税のうち、普通交付税の総括表でございます。基準財政収入額、いわゆる町の税収入が伸びたことによりまして、令和7年度算定におきましては、一番下の補正予算額において6,748万9,000円の減額となったものでございます。

補正予算にお戻りください。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 14款2項負担金になります。

10ページ、11ページをお開きください。

3目農林水産業費負担金1節①は場整備事業負担金120万2,000円の減額ですが、出来川左岸上流地区促進計画の変更を予定しておりましたが、翌年度以降に実施することとしたため美里町分の負担金分を減額するものでございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 16款国庫支出金1項1目13節①低所得者介護保険料軽減負担金60万4,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分として令和6年度国負担分の精算に伴う追加交付となります。

2目衛生費国庫負担金1節②新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金28万1,000円の増額につきましては、現在、涌谷町では1名の方が職場での職域接種により健康被害があり、国から認定を受けた対象者に給付金を支給するものです。なお、医療費等に係る費用につきましては、国10分の10の負担となっております。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 2項1目1節④物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,818万9,000円の増額につきましては、定額減税補足給付金事業の財源となるものでございます。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2目民生費国庫補助金1節④重層的支援体制整備事業交付金253万6,000円の減額は、重層的支援体制整備事業のうち、利用者支援事業に対する国庫補助基準額の上限額が減額になったことに伴うものです。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 4節障害者福祉費補助金⑩障害者総合支援事業費補助金8万2,000円の増額につきましては、歳出の7節地域生活支援費、障害者支給管理システム改修業務委託料に対する国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 7目教育費国庫補助金1節④学校設備整備費補助金28万5,000円の増額でございます。こちらは理科教育施設整備費等補助金の額決定によるものでございます。補助率は2分の1でございますが、今回、県からの内示により歳出の2分の1より減額となっております。詳細につきましては歳出で説明いたします。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 17款県支出金1項1目15節①低所得者介護保険料軽減負担金3,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分として令和6年度県負担金の精算に伴う追加交付になります。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2項県補助金、次の12、13ページをお開きください。2目1節⑦重層的支援体制整備事業交付金63万4,000円の減額は、民生費国庫補助金の説明同様、国庫補助基準額の上限額が減額されたことに伴うものです。

4節⑦小学校入学準備支援事業補助金は、歳出の子育て支援経費のうち、第三子小学校入学祝金の確定により4万5,000円を減額するものです。補助率は2分の1となります。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 4目農林水産業費県補助金1節⑧環境保全型農業直接支払補助金231万6,000円の増額ですが、取組面積及び交付単価変更による増額になるものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 3項1目3節⑥国勢調査委託金2万7,000円の減額につきましては、見込みによる減額となります。

終わります。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 4節④宮城県知事選挙91万6,000円の増額につきましては、選挙執行経費の増額に伴い、同額を歳入で見込むものでございます。執行経費の内容につきましては歳出でご説明いたします。

終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 6目2節社会教育費委託金⑩学びを通じたみやぎの共生社会推進事業委託金19万9,000円の増額につきましては、宮城県からの委託事業として障害者の生涯学習プログラムを市町村で実践する

もので、県全体で教育や福祉などの関係団体のネットワークを構築していこうとするものです。涌谷町の事業の詳細は、歳出の保健体育事務経費にてご説明します。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 19款 1 項 1 目 1 節②ふるさと納税2,000万円の増額につきましては、町長の提案理由にもございましたとおり、今後を見込み、増額をするものでございます。

③企業版ふるさと納税60万円の増額につきましては、寄附金を活用させていただき、歳出において消防費の消耗品に充当し、非常用備蓄食購入の財源としたうとするものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 2目指定寄附金 1 節②教育費寄附金50万円の増額でございます。こちらは、町内の業者様から小学校の図書購入費として30万円を、中学校の図書購入費として20万円を、それぞれ用途を指定しご寄附いただいたものでございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 20款繰入金 1 項 1 目 1 節①後期高齢者医療保険事業勘定特別会計繰入金191万7,000円の増額、14ページ、15ページをお開きください。4目 1 節①介護保険事業勘定特別会計繰入金387万1,000円の増額及び6目 1 節①国民健康保険事業勘定特別会計繰入金54万3,000円につきましては、令和6年度の事務費等の精算分、保険給付費及び地域支援事業費交付金等の負担金の精算金として、各特別会計から一般会計に繰入れするものです。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 18目森林環境整備基金繰入金 1 節①森林環境整備基金繰入金 1 万円の増額ですが、森林管理計画実施のため繰入れするものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 21款繰越金 1 項 1 目 1 節①前年度繰越金 1 億2,800万円の増額につきましては、令和6年度決算額の確定によるもので、繰越額は1億3,800万円となるものでございます。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 22款諸収入 5 項 5 目 3 節過年度収入⑩障害者自立支援給付費負担金精算交付金190万3,000円から⑪障害者医療費負担金精算交付金 1 万8,000円の増額につきましては、それぞれ令和6年度事業の精算に伴い追加交付されるものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 23款町債につきましては、16、17ページ、8目教育債まで、先ほど5ページの地方債補正で説明した内容となりますので省略させていただきます。

以上で歳入の説明を終わります。

次のページをお開きください。18、19ページ、歳出になります。

2款 1 項 1 目 細目 5 ふるさと納税事業経費2,609万9,000円の増額につきましては、今後見込まれるふるさと納税の事業費を増額いたそうとするものでございます。

5 目 細目 1 企画調整経費 8 節②普通旅費 4 万7,000円につきましては、10月に東京池袋において開催される日

本酒のイベントで当町のお酒「稀世」をPRするための旅費2名分をお願いするものでございます。

細目2財政管理経費11節役務費1万7,000円の増額と12節委託料194万3,000円の増額につきましては、行政情報システムの標準化により、財務会計システムへの収納データの取り込み方法を変更する必要があるため増額をお願いするものでございます。

細目3、24節、次のページ、20ページ、21ページをお開きください。積立金、ふるさと涌谷創生基金積立金2,000万円の増額につきましては、ふるさと納税の増額を見込むものでございます。本予算可決後の基金残高は5億3,936万9,000円となるものでございます。

終わります。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 細目4情報化推進経費11節役務費②L G W A N接続機器保守管理手数料1万6,000円の増額、次の13節使用料及び賃借料①L G W A N接続機器リース料36万円の増額につきましては、債務負担行為でご説明しました第五次L G W A N機器更改事業の実施に伴い、令和7年度分の経費について今回増額するもので、いずれも令和8年2月、3月の2か月分の費用について今回計上するものでございます。

なお、L G W A Nの更新につきましては、国と全国の地方自治体を結ぶ行政専門のネットワークがL G W A Nとなっております。今回、平成30年に導入したL G W A Nのほうを一斉に今回更新しようとするものとなっております。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 細目9地域おこし協力隊事業費199万2,000円の増額につきましては、7月から着任いたしました協力隊員の人事費分となります。

細目12わくや万葉の里施設経費17節①備品購入費、管理用備品購入費31万3,000円につきましては、天平ろまん館の歴史館にございます除湿機が故障しておりますので、展示物を守るため除湿機3台を購入しようとするものでございます。

細目13健康文化複合温泉施設経費10節⑥修繕料316万4,000円につきましては、ろ過装置のバルブ部分4か所などの修繕をするための費用となります。

14節①工事請負費、施設機器更新工事590万円につきましては、天平の湯の高圧機器の更新と薬剤注入器8台を更新するための工事費となります。

終わります。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 8目細目1交通安全対策経費10節需用費②消耗品費10万円の増額につきましては、交通安全指導用公用車のタイヤ購入に係る費用につきまして増額をお願いするものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 12目細目1基金管理経費24節①積立金6,500万円の増額につきましては、財政調整基金に前年度繰越金の2分の1を積み立てようとするものでございます。積立て後基金残高につきましては14億9,386万円となるものでございます。

次のページをお開きください。

終わります。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 14目細目 1 防犯経費10節需用費⑥修繕料100万円の増額でございますが、防犯灯の器具交換など、現時点で地域から要望のありました約30か所の防犯灯につきまして今回修繕を行おうとするものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 16目細目 1 基金管理経費24節①積立金、公共施設等総合管理基金積立金につきましては、繰越金の4分の1のほか、維持管理等の財源として、合わせて5,657万9,000円増額いたそうとするものでございます。積立て後の基金残高は5億8,954万円となるものでございます。

終わります

○税務課長（木村 治君） 2項徴税費細目 3 定額減税補足給付金事業経費1,818万9,000円の増額につきましては、当初予算におきまして給付対象者を概算で予算要求させていただきましたが、今回、抽出作業の結果、対象者が増えたことにより追加で事業経費が必要となり、今回お願いするものでございます。なお、事業経費につきましては、国庫補助金10分の10を予定しております。内訳になりますが、10節需用費5万円及び11節役務費50万3,000円の増額につきましては、給付金の支給及び決定通知に係る封筒代、郵送代及び給付金の振込手数料を計上しております。

次に、18節負担金補助及び交付金1,765万円の増額につきましては、追加の給付金分としてお願いするものでございます。

終わります。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 4項6目細目 1 宮城県知事選挙費12節委託料①期日前投票ネットワーク構築業務委託料49万5,000円の増額でございますが、これまで各選挙における期日前投票所は役場西庁舎の1か所でございましたが、今回、試行といたしまして、箇岳地区の農村環境改善センターに期日前投票所を増設するための費用につきましてお願いするものでございます。

なお、今回の知事選の期日前投票期間16日間のうち、土日を含めました5日間を農村環境改善センターに期日前投票所を増設しようと考えております。なお、開所時間につきましては、こちらの改善センターにつきましては午前9時30分から午後4時までということで予定しております。今回、投票率の向上並びに住民サービスの向上を図ろうとするものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 24ページ、25ページでございます。

5項2目細目4国勢調査費につきましては、報酬及び事務費等を見込みによりそれぞれ増減し、総じて2万7,000円減額しようとするものでございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 3款民生費1項3目細目5介護保険対策経費、26ページ、27ページをお開きください。27節①繰出金197万3,000円の増額につきましては、職員及び会計年度任用職員の人事費、地域支援事業費及び低所得者に係る保険料軽減補填分の令和6年度精算分として繰り出しするものでございます。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 4目障害者福祉費細目6障害者自立支援費22節①償還金、国庫負担金等返還金432万1,000円の増額につきましては、令和6年度障害者医療費助成補助金等の額の確定により返還金が生じることから増額するものでございます。

細目7地域生活支援費12節①障害者支給管理システム改修業務委託料16万5,000円につきましては、歳入でご説明いたしました国庫補助金を活用し、就労選択支援の創設に伴うシステム改修経費として増額するものでございます。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2項児童福祉費1目細目7子育て支援経費7節報償費9万円の減額は、第三子小学校入学祝金の額の確定によるものです。

5目細目2放課後児童クラブ運営事業費22節①償還金3,000円は、令和6年度分児童クラブ利用料の過誤納があつたことから、令和7年度分利用料へ充当するため増額するものです。

6目細目3こども園経費7節報償費は、薬剤師を民間にお願いする予定だったものを涌谷町国保病院に委託することになったため4万5,000円を減額し、同額を次の12節委託料に組替えいたします。

次の28、29ページをお開きください。

そのほか委託料には、さくらんぼこども園西側隣接地の支障木を伐採するための費用100万円をお願いするものです。

14節工事請負費124万7,000円、17節備品購入費680万円の増額は、令和8年度からの幼稚園統合に伴い、給食を自園調理にすることから、不足している厨房備品の購入及び厨房機器の増設工事を行うためそれぞれ増額をお願いするものです。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 4款衛生費1項1目細目2保健衛生事務経費13節①使用料及び賃借料34万8,000円の減額につきましては、健康管理システム使用料について減額するものです。

2目予防費細目1予防接種経費18節④補助交付金28万2,000円の増額につきましては、歳入でもご説明いたしましたが、新型コロナウイルス予防接種において健康被害に遭われた方に給付金を支給するものです。

終わります。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 4項1目細目2医療福祉センター管理経費10の⑥修繕費26万3,000円ですが、医療福祉センター地下タンクの油面計の修繕及び今後の見込みによるものでございます。

17の①施設用備品購入費25万9,000円につきましては、医療福祉センター研修ホールの音響機器が故障しておりますので、アンプを更新するものでございます。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 6款農林水産業費となります。

30ページ、31ページをお開きください。

1項5目細目2農地整備事業経費12節①委託料、促進計画変更支援業務委託料268万4,000円の減額ですが、出来川左岸上流地区促進計画の変更を予定しておりましたが、翌年度以降に実施することとしたため減額するものでございます。

3目農業用排水路整備事業費18節③その他負担金、土地改良区渇水対策事業負担金400万円ですが、ここ数年の水不足により水田の用水の確保は非常に厳しいものでございました。今年産の品質、収穫量は、現在の生産者、関係者の努力の下、影響は少なかったと見ております。その中で、翌年度以降の渇水対策として5か所の揚水機場の取水工等の対策を行うものでございます。事業実施は土地改良区で行い、その経費を負担金として計上するものでございます。また、現在、国、県において同様の対策のため補助金創出をしており、現在、改良区にて補助金の活用の該当有無について調整中でございます。今回の対策の多くは揚水機場の停止時にしか事業を実施できないため、今回の補正となるものでございます。かつ、事業予算も最大で400万円として計上するものでございます。

17目細目1水田農業構造改革対策事業経費18節④補助交付金、環境保全型農業直接支払対策交付金310万2,000円の増額につきましては、取組面積の増加及び交付単価の変更により増額になるものでございます。

2項1目細目1林業振興対策経費10節②消耗品費9万9,000円[「8,000円」に訂正]の増額ですが、山火事注意看板の部材及び森林管理計画管理のための事務用品購入のため計上するものでございます。

7款商工費になります。

32ページ、33ページをお開きください。

1項2目細目1商工業振興対策経費18節④特產品ブランディング事業補助金200万円の増額です。令和6年度に「森林どり」を使用した商品開発、お披露目会としてわくやチキンフェスティバルを開催いたしました。

現在、今年度においても涌谷町の新たな商品開発を商工会において事業を実施中でございます。また、昨年開発した商品のさらなる磨き上げを行っております。

今後は、商工会が「森林どり」に限らず、涌谷町の特產品を生かした商品開発を行いながら町と商工会、商品開発事業者とPR展開をしてまいります。今年度は昨年度のイベントの開催は行いませんが、商品のお披露目や商品評価を受ける機会として、翌年度以降にイベント開催も検討しているところでございます。更に商品ラインアップの充実を図り、最終的には、涌谷町にこれを目当てに来町し、にぎわいが創出できるように期待するものでございます。

今回の補助金の使途につきましては、商品開発に係る食材助成や、これまでの商品PRのためののぼりなどの販促グッズの購入や広報に係る経費や事務経費となります。

3目細目1観光振興対策経費10節④印刷製本費47万6,000円の増額ですが、観光パンフレットを増刷するものでございます。

12節①桜回廊支障木剪定業務委託料88万5,000円の増額につきましては、新下町浦北線ゆうらいふ前の桜回廊の桜の剪定をするため計上するものでございます。

18節④涌谷町観光物産協会補助金30万円の増額ですが、城山の金さんのグッズを作成するものでございます。城山の金さんの出演依頼は最近また増加傾向にあります。お土産としてのグッズの可能性を見たいだしたいと考え、予算の範囲内で作成するものでございます。作成後は販売を委託する方向で調整しております。

終わります。

○建設課長（岩渕 明君） 8款土木費になります。

2項2目細目1、10節②消耗品費9万6,000円の増額は、油流出事故に備えた油吸着マット類を購入するもの

になります。

12節①委託料1,000万円の増額は、道路や水路等に損傷があった場合の緊急対応等の際に業者委託するものでございますが、対応箇所が多く、当初予算で不足することとなったため増額をお願いするものでございます。

14節①工事請負費600万円の増額でございますが、町内各所において小規模な舗装補修等を実施するものでございますが、こちらも補修要望等が多く、当初予算が不足することとなり増額をお願いするものでございます。

17節①備品購入費20万円の増額でございますが、倒木等があった際の緊急対応のため充電式チェーンソーと刈り払い機を購入するものでございます。

34ページ、35ページをお開き願います。

3目細目1、14節①工事請負費4,590万円の増額でございます。

そのうち（辺地債）道路工事は、大谷地線舗装補修工事を予定しておりますが、地方債限度額の変更に伴い910万円の減額をいたすものでございます。

（緊自債）道路工事3,300万円は、町内3路線の舗装補修工事を施工するものになります。

（過疎債）道路工事1,700万円は、5路線で舗装や側溝工事を施工するものになります。

（単独）道路工事500万円は、町内各所で舗装や側溝の補修工事を施工するものでございます。

次に、3項2目細目1、10節⑥修繕料5万円の増額は、都市公園における修繕の今後の見込みによるものでございます。

14節①工事請負費90万円の増額は、城山公園内の史料館前にあるトイレの洋式化を行うものでございます。多目的トイレ以外の大便器が和式となっていることから、男性用1基、女性用2基を洋式便座トイレに改修いたしますものでございます。

続いて、4項1目細目1、10節⑥修繕料185万円及び11節②手数料20万円の増額でございますが、八雲住宅の空き室2戸について、修繕及びクリーニングを施した後に入居者募集をいたそうとするものでございます。

12節①委託料20万円の増額は、住宅明渡しの判決が出ている入居者について、弁護士に支払う建物明渡し強制執行委託料の着手金でございます。現状といたしましては、入居者本人から本年9月末までに退去する旨の申出はございますが、今まで再三の催告にもかかわらず自主的な退去がなかったことを鑑み、期日までに履行されない場合には速やかに手続を踏みたいと考えております。今後、実際に執行された場合には予算を増額することになりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

終わります。

[午前10時44分 9番 伊藤雅一君退席 出席議員数12名]

[午前10時45分 9番 伊藤雅一君着席 出席議員数13名]

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤亮君） 9款消防費1項3目細目2消防施設整備事業費14節工事請負費①ポンプ置場新設工事1,140万円の増額でございますが、消防団第1分団第1班のポンプ置場の新設となります。場所につきましては、三十軒地区の集会所敷地内にございます既存のブロック積みのポンプ置場を解体し、新たにガレージ型のポンプ置場を新設しようとするものでございます。なお、財源につきましては、過疎対策事業債を充てるものでございます。

続いて、5目細目2災害対策経費、次のページ、36ページ、37ページをお開き願います。10節需用費②消耗品

費61万円の増額につきましては、企業版ふるさと納税の寄附金を原資としまして、避難所用の備蓄品として飲料水及び食料品等を購入しようとするものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 10款教育費でございます。

2項1目細目2小学校管理経費1節③非常勤職員報酬8万9,000円の減額でございます。こちらは学校薬剤師1名がご自身の都合によりお辞めになられたため、新たに涌谷町国保病院と契約を取り交わしたことにより報酬を減じまして、一つ飛びました12節①委託料において9万円を増額いたそうとするものでございます。

一つ上に戻りまして、10節⑥修繕料125万6,000円の増額でございます。こちらは箕岳白山小学校の小荷物専用昇降機、給食を2階以上に運搬するための昇降機でございますが、こちらが定期点検でブレーキ制御盤の修理が必要とのご指摘を受けたことなどによる修繕が必要となったためのものでございます。

2目細目1小学校教育振興経費10節②消耗品費30万円の増額でございます。こちらは歳入でご説明いたしました用途指定としてご寄附いただいた図書購入費を計上したものでございます。

17節①教育用備品購入費62万8,000円の増額でございます。こちらも歳入でご説明いたしました理科教育設備整備費等補助金の内示によるものでございます。内容といたしまして、実験用機材や関節模型などの理科実験用機材を購入しようとするものでございます。

3項中学校費2目細目1中学校教育振興経費10節②消耗品費20万円の増額でございますが、先ほどの小学校振興経費と同様に、用途指定寄附による増額でございます。

細目2中学校課外活動経費13節①使用料及び賃借料61万1,000円の増額でございます。こちらは涌谷中学校の吹奏楽部が吹奏楽コンクール県大会に、サッカーチームが東北大会にといった上位大会へ出場したことから、まずは既決の予算を使わせていただきまして、これから行われる新人戦のバス代が不足するということが見込まれることから、バス運輸に係る借り上げ料等を増額いたそうとするものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 続きまして、38、39ページをお開きください。

一番下、10款6項1目細目2保健体育事務経費29万円の増額でございます。

40ページ、41ページをお開きください。

7節①報償金、大会審判等謝礼2万8,000円の増額、10節②消耗品費17万2,000円の増額につきましては、歳入でご説明しました学びを通じたみやぎの共生社会推進事業委託金により、世代や性別、障害の有無を超えた交流及び町民の健康増進を図ることを目的とし、ボッチャ大会並びにニュースポーツ体験会を実施するもので、その経費を計上するものです。

18節④補助交付金、全国大会等出場補助金9万円の増額につきましては、5月31日、6月1日に東京都で行われました軟式野球大会に出場された方が1名、8月1日から3日に神奈川県で開催されました少林寺拳法大会に出場された方が2名いらっしゃいましたので、要綱に基づき交付するものです。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 2目給食センター運営費細目2給食センター運営経費10節

⑥修繕料22万7,000円の増額でございます。こちらは給食センターにあるフードスライサーのローラー部分のベ

ルトが摩耗によりずれるといった状態になっており、応急処置を使い使用しておりますが、このままでは給食提供に影響が出るおそれがあることから、早急に修理を行おうとするものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 12款 1 項 1 目細目 1 長期債元金1,007万9,000円の減額と 2 目細目 1 長期債利子8万3,000円の減額につきましては、償還額が確定したことによる減額となります。

14款 1 項 1 目細目 1 予備費の1,000万円の増額につきましては、年度当初から施設設備に係る修繕などが多くございまして、今後も施設の老朽化が進んでいることから修繕などが見込まれるため、増額をお願いするものでございます。

以上で議案第67号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終了いたしました。

休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

これより質疑に入りますが、その前に発言の申出がありますので許可いたします。

企画財政課長から先ほどの説明について訂正の申出がございますので、これを許可いたします。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 申し訳ございません。

14ページ、15ページでございます。

21款繰越金の説明で1億2,800万円、前年度繰越金と申し上げましたが、その後、1億3,800万円と申し上げました。これにつきましては、補正前の額が1,000万ございますので、それに今回の補正の額1億2,800万円を加えて1億3,800万円となるものでございます。説明が足らず、申し訳ございませんでした。

○議長（大泉 治君） 次に、産業振興課長から先ほどの説明について訂正の申出がございますので、これを許可いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 申し訳ございません。

30ページ、31ページになります。

林業費林業振興経費の消耗品費9万8,000円のところを9万9,000円と申しました。9万8,000円に訂正を願います。〔112ページを訂正〕よろしくお願ひいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（大泉 治君） これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、5ページ、第2表、債務負担行為補正について質疑ございませんか。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

5ページの活力あるまちづくり大賞事業について質問がございます。

こちら資料を見ますと、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに実施した事業で、下記のいずれかに該当するものということで大賞を選定するというご説明、こちらございますけれども、既に令和7年の9月も半ばを迎えており5か月余り過ぎている。その中で様々なイベント事業を実施している団体があるかと思いますが、これを目的として事業を皆さん実施されてきたわけではないと思うんです。そこで、本来であるならば4月の時点でこういった大賞がありますということをお示しして、その後、皆さん事業を今までどおり実施するなり、何か新しいものをするなりといったことであれば、この対象事業というものが目的として成立するのかなというふうに思うんですけども、こういった時系列的にちょっと大分後発的なものになっているのではないかと思うんですが、そういったところの所見を伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） お答え申し上げます。

今回、このまちづくり大賞というのは、何か以前から考えてはいたようなんですけれども、今回、町制施行70周年を記念いたしまして実施しようと考えたものでございますけれども、特別これまで、新しくやったものというよりは、これまで町を活性化するために頑張ってきている方々がいらっしゃるわけです。その方々をこの賞でたたえて、今後もこういった活動を、町を元気にするような活動をやっていただこうと考えたものでございますので、確かに時期としては遅いのかもしれませんけれども、新しく始めたものに対して行うというではなくて、これまで行ってきていただいたものに、今後も継続していただくため、それから気持ちを高めていただくために賞を設けたものでございますので、その辺のご理解いただければと思います。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 今、課長のご答弁にありましたとおり、前々からやろうと思っていたことを、本来そのときに議論をして、そのときからしっかりと始めるべきだと思います。やはりこういったものが急に公に出てしまうと、その該当するのかな、うちはというふうに思った団体さんのほうで、既存のこれまでどおりやろうと思っていたことに、この応募をしなければいけないといったことで団体の中でも様々混乱が生じてしまうかと思うんです。そういうところも鑑みて、今後同じような形のものを実施する場合は、やはり何かをやろうと考えたときにしっかりと事業にしていくべきかと思いますけれども、その辺のご所見も改めて伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） これにつきましては、以前から考えていたというのは、コロナ禍とか、それからあと財政非常事態宣言等もございましたので、なかなか予算として取り込めるものがございませんでしたので見送っていたものでございまして、今回、70周年を機に始めていきたいということで考えたものでございます。何といいますか、この審査に当たっては、新年度になってから1年間を通してやるものですから、来年度、その1年間の実績のある事業に対して行うということですので、あまり遅くはないのかなと考えております。今後、議会に対してもこういった説明は必要かなと思いますので、その辺も併せて考えていきたいと思います。（「了解です」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

ただいまの関連でなんですかけれども、審査があるわけですけれども、審査の方法はどのような形で行われるのかお聞きしたいと。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） まだ詳細決まっているわけではありませんが、府内で審査委員会をつくりまして、その中で決定していきたいと考えております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

同じく5ページ、第3表、地方債補正について質疑ございませんか。6番稻葉 定君。

○6番（稻葉 定君） 6番稻葉でございます。

辺地債なんですかけれども、査定で9,100万減額だということなんですかとも、9,100万、なかなか大変な金額なんだけれども、どういった理由だったのかお伺いします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 9,000万ではなく、910万円の減額になりますて総額は4,220万、5,130万から4,220万円になったものでございますけれども、こちらは限度額がございまして、それが確定したことによる減額ということになります。

○議長（大泉 治君） 6番稻葉 定君。

○6番（稻葉 定君） 枝間違って、目も本当でない、すみません。

900万でも同じなんだけれども、最初見込みが、ということは見込み900万、5,130万というか、この見込みで事業の見込みを立てているわけで、やっぱりどこかが狂ったというか、査定がそういうことになるとは予想はしなかったのか、その辺ちょっと何だろうなと思うので、その辺説明お願いします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 国で全体の限度額といいますか、国で全体の事業費というのを設けておりますので、各県各市町村に配分されたときにその事業費が多いと減らされるという形になろうかと思います。

○議長（大泉 治君） 6番稻葉 定君。

○6番（稻葉 定君） 申請どおりにそれが認められるということではないということに理解すればいいんでしょうか。その辺は分りました。幾らしても査定で落とされるんではこっちは事業できないという、私はちょっとそういったことを思ったものですから尋ねました。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 補助事業とかもそうなんですかけれども、これぐらい事業費したいということで当初予算等もお願いしますけれども、内示により減額されてくるということは多々ございますので、それと同じと考えていただければと思います。

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 次に、歳入に入ります。

歳入は一括質疑となります、23款町債は省略いたします。

8ページ、1款町税から15ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 12、13ページ、19款の寄附金、ふるさと納税の寄附金についてお伺いします。これに対しての関連という形も質問したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（大泉 治君） 中身が分からなければいいとも悪いとも言えませんので。

○4番（佐々木敏雄君） このふるさと納税の中には、今回、再生エネルギーのふるさと納税というものも入っているものと理解しているわけで、今回の補正に目ざとく計上されたということは非常によろしいことであると思います。それで関連ということで、せっかくふるさと納税の予算を計上したわけですので、財産収入も、一般質問でもお聞きしましたけれども、年間29万5,000円ということで財産収入も計上すべきだったのだろうと思いますけれども、その辺のお考えをお伺いしたいということが1点です。

それから、ちょっと関連というか、財産……そうですね、そのところをお伺いします。

○議長（大泉 治君） 質問者、ただいまのご質問は補正のふるさと納税の部分には一切入っておりませんので… …。

○4番（佐々木敏雄君） ふるさと納税ですよね。だから、再生エネルギーが入っている……。

○議長（大泉 治君） 項目が一緒だから全部聞けるという話ではなくて、補正には入っていないので。

○4番（佐々木敏雄君） 賃借料の補正というか、説明あったわけだから、セットでそこは上げるべきでないかという内容で質問していますけれども。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 賃借料につきましては、これ以外にも町有地の中の普通財産となるいる町有地につきまして工事で一時貸したりとか、そういったのもありますので、そういった歳入の増額が見込まれる場合に合わせて増額させていただきたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 関連と言ったのは、ふるさと納税、再生エネルギーのふるさと納税が入るということは、当然その機器類も稼働して電気も販売というか、ふるさと納税としてその分を納税者にお渡しするということで、その関連でもう一度質問いたしますけれども、そのときの一般質問でも話しましたけれども、機器類の賃料というのは全然考えていないということで一般質問でもいただきましたけれども、その部分はやはり、私試算すると大体パネルで1,000万を超える、当然、蓄電池も1,000万ぐらい超えるような値段のものでありますので、当然そこは評価して賃料を取るべきだったのではないかという思いがするわけですけれども、このところの考え方お願いします。というのは、端的に、くどく私質問してしまっているので、議会の議決事項って、今さら説明するわけじゃないですけれども、96条の1項の6に、財産の適正な価格なくして貸付けはできないということでありますけれども、当然これは700万とか、5,000平米とかの超えるものという理解でよろしいと思うんですけども……。

○議長（大泉 治君） 4番、4番佐々木敏雄君、今回の補正の企業版ふるさと納税の部分とは全く話の違うこと

なので……。

○4番（佐々木敏雄君） 議長、それは分りますよ。あのね、これは……。

○議長（大泉 治君） 発言は控えていただきたいと思います。

○4番（佐々木敏雄君） 議会としても、議会としてもこういうことが確認しないで……。

○議長（大泉 治君） それはあなたの、あなたの自分なりの認識の上でのことですから、この議会の中では、ただいまの質疑はこの議題から外れているというふうに私は判断いたしますので、この質問については取り上げることはできませんので、よろしくお願ひします。

○4番（佐々木敏雄君） 議長、いいですか。これを……。

○議長（大泉 治君） それ以上もう話しするようなことがあれば発言の停止になる可能性もありますので、気をつけていただきたいと思います。

○4番（佐々木敏雄君） 議長、いいですか、発言。

○議長（大泉 治君） いや、質疑ですか。

○4番（佐々木敏雄君） いや、質疑というか、質疑もしたいんですけども、質疑する理由を聞いてください。

○議長（大泉 治君） いや、それは、既にこの議題として一般会計補正の中でございますので。

○議長（大泉 治君） 休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時27分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大泉 治君） それでは、再開いたします。

4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 先ほど話したように、96条の1項の6では財産貸付け、財産の適正な価格なくして貸付けはできないと。それで超えれば、当然、議会の議決要件ですので議会にかけなくちゃいけないものだと思います。それが1点。

それから、その機器が高額であるのを……ごめんなさい。前は機器は無償で貸すという話していましたので、当然その無償で貸すということがここに私は該当するものだと思っています。

それから、先ほど言った私が試算したものですが、機器類はどちらも1,000万を超えるような高額な機器です。それを町が寄附受けるのであれば、当然それは、それも議会の議決要件ですので、議会の議決が必要ではなかったのかというのが2点目。

それから、そういうところがちょっと疑問に思って、この間の一般質問でも話しましたけれども、よく精査して報告いただきたいと話したんですけども、そこがなかったのでお聞きする次第でございます。

それから、もう一点ですけれども、寄附を受けたんですけども、これは連携したとか、協定を結んだとかという話はありますけれども、寄附を受けたことによって業者が決まっているわけです。当然その運営会社なり、管理会社、それから電気を売る会社、それから、それを受け、あとふるさと納税をする会社も決まっている

ということは、それはもともと負担付寄附というか、結局見返りというか、それを決められての寄附受けてい
るわけで、それも当然議決要件だと私思っています。当然、何も今言ったようにかけられればいいことなん
ですけれども、そこをどのように考えて今回の契約とかをしたのかお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） お答えします。

まず、議会の議決に要するものというのは、買入れもしくは売払いの場合なので、今回は買入れでも売払いで
もございません。

それと、負担付寄附かどうかというところなんでございますけれども、負担付寄附というのは、私が調べたの
では、地方公共団体が法的な義務を負い、その義務不履行の場合には、その寄附又は贈与の効果に何らかの影
響が与えるものということでございますので、そういう条件等が今回の寄附というのはありませんので、そ
れで議決は必要ないと考えております。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと何を見て話しているのか。先ほどの財産ですよね、貸付けのことですけれども、
売払い……この条例の、96条の自治法の中には、条例で定める場合を除くほかということは5,000平米と700万
の基準だと思うんです。それを適正な価格なくして貸し付けることということなの。だから適正な価格だと言
えばそれはそれで、その中であればそれはそれで済むんだけれども、私が試算すると、合わせても1,000万は優
に超えるような価格であるので、当然、議会の議決要件でないかということを聞いているわけで。

それから、9号に、当然、負担付寄附ということがあるんですけれども、当然、管理する業者とか、運営する
業者がいなければ発電できないわけです。ですから、当然それは反対給付というか、この業者でしてください
という、そこはもう決まっている、業者が決まっているわけですから、当然、負担付寄附に該当するものと私
は思うんですけども、その辺が抵触というか、触れなければそれは問題ないですけれども、そういうことを
心配して質問しているわけですので、その辺が問題ないということであればそれはそれでよろしいですけれ
ども、再度そこをお願いします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ご心配いただいてありがとうございます。

まず、財務規則の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条でございますけれども、こちらについては、予定価格700万以上の買入れもしくは売払い……（「財務規則は分っている」の声あり）の場合ということですので、買入れでも売払いでもなく寄附いただいたもので議決には当たらない
ということと、それから96条の1項第9号ですか、こちら……（「9号」の声あり）ええ、9号で負担付寄附
というものがございますけれども、寄附又は贈与の契約に付された条件そのものにおいて地方公共団体が法的
な義務を負い、その義務不履行の場合には、その寄附又は贈与の効果に何らかの影響を与えるようなものでな
いので、そういう条件等について寄附されているものではないです。（「結果的に」の声あり）

あと業者さんにつきましても3者で契約しておりますので、そういう議会の議決には当たらないものと考え
ております。（「本当ですか」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 次に、歳出に入ります。

歳出は、款項を追っての質疑となります。

18ページから23ページまで、2款総務費1項総務管理費。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

20ページ、21ページのほうをお目通りください。わくや万葉の里施設管理経費及び健康文化複合温泉施設経費のほうでございますが、こちら今回除湿機3台の購入、また、工事請負の契約等々でございますけれども、こちら両施設ともかなりの老朽化、私も何度も行く中で直すべきところが多分にあるなというふうに感じております。先ほどご答弁の中にありました町制施行70周年の目玉事業ということがございましたが、同様に、こういった涌谷町にとって大切な施設をフルリニューアル、そういったものが本来70周年とかの施行にも必要なのかなというふうに思うんですけれども、こういったちょっとした備品の修繕又は購入にとどまらず、もうちょっと予算をかけてすべきこと、これが公共施設等総合管理積立金を活用しての事業に当たるんじゃないかなというふうに思うんですが、款項目ちょっととまたいってしまうんですけども、そういった形でやる取組のお考えはないかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 公共施設全体に及びますけれども、こちらの施設につきましても、本当に年数がたってきました老朽化してまいりました。それで公共施設管理基金というのもつくっておりますけれども、一般質問等でもございましたけれども、改修すべき施設というのはもう多分にございますので、その辺、どれを優先して、全部一氣にはできないと思いますので、どれを優先してやっていくかというのは今後議論が必要だと考えております。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） やはり優先順位ということは必ず生じてしまうことだと思いますが、やはり温泉施設、そして万葉の里とともに、涌谷町に交流人口を創出する目的としては両方ともかなり優先事項が高い施設に当たるかと思います。ですので、やはり昨今、様々な施設のリニューアル、ほかの自治体でも行っているところを私も伺っております。そこで、やはり人が訪れるには、施設がきれいになってすごくいいなというふうに思うと、ほかの市町村から人が訪れる仕組みというものが多く生まれると思いますので、ぜひとも早い段階でこういった大規模なリニューアルを計画していかなければなと思いますけれども、町長、その辺のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釀雄君） いつもありがとうございます。今回の議会は、金がない中で、あれをやれ、これをやれという中で、主にだったら何をやるか、今、課長申し上げましたけれども、何から手をつけるかということも差し迫っている。

ちょっと答弁としてすれますが、町長になって財政の立て直ししたときに、様々な事業を起こして、そのために後年度負担というの、これが非常に大きいものがございました。ですから皆様方にも考えていただきたいのは、そのことよりも、むしろ今となりますと何もしないで、何もしないでそれが後年度負担になるとい

うのがはるかに大きいなと感じております。ですから、こういった修理というのは、どのような形で何を優先させてやるかということを、一般質問の中にもありましたけれども、執行者だけでなく、やはり町民の総意、町民の総意というのは私は議会の総意と捉えておりますけれども、そういったところでこのことをやろうじゃないかということでやって、それに対して財政的な裏打ちをつけながらやるというのが、それは多分、金の使い方としますと、一つだけというわけじゃなくて、二つ、三つとなるときにその財産というか、財政管理をしつかりしながら二つ、三つと、ちょっとそのあたりになりますけれども、先ほど申し上げましたように、何もしないで後年度負担になる、いわゆるライフサイクルコストがかさむということがありますけれども、そういうようなことを考えて、言われることは一々みんな今しなきゃないことではありますけれども、庁舎の問題、教育施設の問題、病院の問題、そしてそういったような収支を伴うような施設を建てた以上は、それを今立派に経営され頑張って、指定管理者頑張っておりますけれども、そういったようなところもどうしていくかということが大事でございます。ゆうらいふにしても、あれだけ多くの利用者さんがいらっしゃる中で、そういうところもやがて改築というようなことも出てくると思いますので、それをやはり考えていただきたい。それは町民の総意が一番大事ですし、それ繰り返しますけれども、町民の総意というのは私は議会の総意と捉えておりますので、そういった面での的を絞ったご指導賜れば大変ありがたいなと思っております。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 18、19ページのふるさと納税事務経費についてお伺いしますが、今回2,500万という額でございますが、先ほどの歳入では2,060万という額ですが、本来このふるさと納税は3割プラス、事務経費が分かりませんが、かかると思うんですが、なぜこの額多いのかということが1点。

それから、イーネットワークシステムズが運営するわけなんでしょうけれども、そこでは販売するということになるわけですけれども、その運営費というのは、前も聞きましたけれども、何か出ていなくて、その辺の額を把握していての額なのか、かなりそれが入れば高額になってしまうのかなという疑問が湧くわけですけれども、説明をお願いします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 返礼品事務委託料の金額でございますが、説明足りなくて申し訳ございませんが、上振れ分を見ております。今回、当初予算では4,000万の歳入を見込んでおりまして、今回2,000万増額で総額を6,000万見込んでいるんですけども、それ以上になった場合に返礼品を返せないということにならないように上振れ分を見ているということをご承知いただきたいと思います。

それから、2点目のイーネットワークシステムズの管理料につきましては、管理には町のほうではタッチしないということですので、事業運営費については把握はしておりません。町は貸付けをするのみでございます。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 運営費って、発電する会社じゃなくて、イーネットワークシステムズの運営して、これから返礼品に当たる金額を算定していただくということになるんでしょうけれども、そこの運営費というか、その部分はないわけですか。ゼロという、全然金額は町ではかかるないと理解してよろしいんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） その施設から発電されるであろう最大値の電力量というのは算定してお

ります。ですので、涌谷町で発電した電気じゃないとふるさと納税の返礼品になりませんので、最大でこれぐらいというのは把握はしておりますけれども、総額でどれぐらいかかってとかというのは、町のほうではタッチしておりません。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） システムって、これ涌谷で発電してふるさと納税をやることじゃなくて、電気は涌谷で発電します。ふるさと納税した方には電気料の金額を減らすんですよ。涌谷で発電した電気をどうのこうのじゃなくて、そういう手続に電気料を減らすための運営費というか、そのふるさと納税の、何ていうんですかね、手数料が必要ないのかという質問です。そのインターネットの減額する、電気料を減額する運営費と私は取っているわけですけれども、そこは必要ないのかという。当然、必要であれば契約とかは出てくるんでしょうけれども、そういうことです。出てこなきや出てこないでいいです。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ええと、何て言つたらいいんでしょう、何て説明したらいいんでしょう、ええと、事務手数料というのかかんない。（「了解」「敏雄さんに詳しく説明して」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。（「じゃあ、ちょっと待ってください」の声あり）はい。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 返礼品の3割の事務手数料の中にその辺は全部入っているということでお考えいただければと思います。「電気の返礼品は入っていません。」に訂正】

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 22ページから23ページまで、2項徴税費。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） では、徴税費の中、定額減税補足給付金事業経費ということで、説明の中では、所得が確定したと思われますので抽出作業を行っていらっしゃると思いますが、この定額減税給付金の1,765万、そういう金額として確定されたとは思うんですけども、これで確定をし、この金額でこの事業を終了できるのかどうかということがちょっとお聞きしたいなと思っていました。これまで当初予算ではあくまでも概算ということでしたので、その当初予算でもお聞きしたことありますが、これで完全にこの事業終わるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、お答えいたします。

今回改めて令和6年度の所得が確定したということになりましたので、再度今回計算しましたら、当初予算と比較し、大体約700人程度ちょっと多くなる予定で考えているところでございます。

今回その部分を含めて、今回給付金として1,765万円ほど増額させていただくということになりましたが、ただ、1点、転入転出された方の関係で若干、今、計算、転入先とか転出先の状況を今調べているところでございますが、その関係でちょっと若干、もしかするとその部分で増額なんのか減額なんのかちょっと分かりませんが、そこで増減が若干出てくる可能性もございます。ただ、ある程度この金額では本年度で調整、給付金に係る不足額給付については確定では考えておりますが、その部分だけちょっと増減が発生する可能性はあるということをご理解いただきたいと思います。

終わります。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 答弁の中で大体分かりますけれども、なかなかこの事業も終わらなくて、本来もう少し早く終わるものなのかなと思っていますけれども、こういういろいろ事務的な手続があってなかなか大変ですけれども、職員の皆さんも大変な思いをされているとは思いますけれども、これは所得を確定した段階で金額が、給付する金額も分かってくるんだと思うんですけれども、これは申請ではないですか。多分これを通知を出して振り込まれる、多分口座に振り込むような形にはなるんだろうなと思うんですけれども、そういう時期がどのぐらいの時期になるのかというのを、ある程度のめどというか、お聞きしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、お答えいたします。

今回は第1段階ということで、対象者については申請のほうを郵送させていただいたところでございます。その申請内容を返送していただきまして、審査して、その内容がオーケーであれば指定された口座のほうに振込するというような形になりますが、国の方におきましては、できれば本年の11月ぐらいまでには事務処理を終了するということなんですねけれども、大体遅くとも本年度中までにはこの事業を終了させるようにということでありましたので、それに合わせてこちらの税務課のほうでは対応しているような状況でございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） ある程度のめどというのも期限があるとは思うんですけども、先ほど答弁の中に、1回目の、所在が移動してしまった方というのはなかなか、追うことがなかなか大変だと思いますけれども、その点では11月とか、先ほど年度内には終わらせたいということでしたから、その点ではいろいろとご苦労することは思いますけれども、何とかこの事業を、国が直接経費の面では面倒見ますけれども、やはり職員に対する手厚く、限られた人数の中でやるわけですから、その点ではやっぱり苦労されているんだなと思うんですけども、ちょっと課長さんに関しましてはご苦労、職員の皆さんもご苦労かけると思いますけれども、その点では本当に終わるかどうかというのは、やっぱりちょっと分からぬ部分があると思うんです。その点ではいろんな通知があると思いますけれども、その点ではいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、お答えいたします。

今現在、職員等で対応しているところでございますが、事務量がかなり過多になっているところもございます。ただ、国の方針では、やはり本年中には終わらせていただきたいということありますので、職員一同頑張つて、それに合わせて対応しているような状況でございますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく22ページから23ページまで、選挙費。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 10番杉浦でございます。

23ページの県知事選挙費でありますけれども、期日前投票ネットワーク構築業務委託料として、説明の中では農村改善センターでの期日前投票ができるという説明もいただきました。ちょっと気になったのは、その投票する時間がちょっと気になったなと思っているんです。9時半から4時ということは、本庁舎でやっている従来の時間帯として比べればちょっと短いんじゃないかなと思うんですけれども、何かいきさつがあるのかなと思いますけれども、そこの点をお聞きしたいと思いますが。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

今回、笠岳地区の環境改善センターで投票所開くのですけれども、こちらの役場側の、役場のほうの投票所も開いて2か所でという形なります。なので、主たる期日前投票所は西庁舎の第1会議ということで午前8時30分から午後8時までということで開きますので、今回いろいろと検討はしたんですけども、その全ての時間を改善センターのほうで開くというのもちょっと必要ないのかなというふうなところもございまして、時間を短くして開設しようと考えたところでございます。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） その時間いろいろ、あくまでも試行の関係でありますから分かるんですけども、例えば、西地区、東地区の方が農村改善センター、笠岳地区での期日前投票ができるのかということと、笠岳の方は必ずそこでやらなきゃいけないのか。そしてまた、本庁舎の中で従来型の期日前投票ができるのか。この相互の関係というのはできるのかというのを伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

入場券をお持ちの方であればどちらの、西庁舎の期日前投票所、改善センターの投票所、どちらでも投票可能となっております。

今回、あとネットワークでつないでおりますので、例えば、改善センターで投票された方がこっちの西庁舎のほうに来た場合は、投票済みということで投票できないシステムになっておりますので、町民の方、皆さん、どちらでも可能だという形になります。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 目的は、あくまでも投票率を上げようということだと思うんです。でも、あくまでも、やってみないと分からんんですけども、投票率が上がるか下がるかというのはちょっと私も予想はつかないんですけども、やはり万が一、下がった場合、これをやめてしまうのかということもあるんです。もしかしたらこの投票時間をもしかしたらもう少し延ばせば、あくまでも事務方で検証しなきゃいけないところはあるかもしれませんけれども、投票率が下がった場合どうするのかということは想定されているんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 今回試行ということで開かせていただくのですが、やはり最近の選挙を見ますと期日前投票の、投票率全体というよりも、期日前投票の投票率が上がっているという状況でございます。そういう中で笠岳地区の方、やはりわざわざこちらの役場のほうまで来なきゃないというの

もありますので、投票率の向上もありますけれども、そういった住民サービスの向上というところもございま
すので、そういったところで今回試行をさせていただきまして、状況を見まして、今後の選挙に、例えば、も
っと増やしたほうがいいのか、やらないほうがいいのか、そういったところも検証させていただいて、その次
の選挙に向けて検討したいと思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 昼食のため、休憩いたします。再開は1時といたします。

休憩 午前1時58分

再開 午後 1時00分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大泉 治君） 再開します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 1時55分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

企画財政課長から、さきの答弁について発言の訂正の申出がございますので、これを許可いたします。企画財
政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 先ほど4番議員さんからの質問にありましたふるさと納税の中に電気の
返礼品入っているのかというご質問がございましたけれども、それは入っていないということで訂正させてい
ただきます。【123ページを訂正】よろしくお願いします。（「了解」の声あり）

○議長（大泉 治君） それでは、質疑を続けます。

24ページから25ページまで、5項統計調査費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく24ページから27ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 26ページから29ページまで、2項児童福祉費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 28ページから29ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく28ページから29ページまで、4項医療福祉センター費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく28ページから31ページまで、6款農林水産業費 1項農業費。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

31ページの土地改良区の件なんですけれども、渇水対策事業負担金、これ先ほど課長から説明ありましたけれども、5か所の揚水機場というのは、その5か所というのはどこどこなのか、迫川と江合川というふうにおっしゃったんですけれども、どこどこなのか、その機場を教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

涌谷改良区分で4か所、二の袋と刈萱、花勝山機場、あともう1か所、ちょっとお待ちください。迫川は籠岳、あと大谷地機場の5か所になります。その中の取水工の浚渫等々になるものでございます。
終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） これは400万ということなので、5か所で大体均等割になるんですか、その揚水機場に対して。

それから、それに該当しない機場というのの今回物すごい水不足になった時期に対しての対応というのはあつたのかどうか、お聞かせ願います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

こちらのほうの予算につきましては、均等割ではなく、各揚水機場の行わなければならない浚渫等の見積りにより算出しております。なので、各揚水機場金額は別々という形になるものでございます。

また、そのほかの揚水機場の対策という部分ではございますが、今回の水不足の際に一番大きな原因は、やはり川のほうに水がなかったということでございます。その部分、今回の対策に伴って、やはり水位が少しでも下がった部分を対応できるような形にするということでございますので、全ての揚水機場を対応するものではなく、やはり水がかかりにくい場所を重点的に今回5か所を予定するものでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今年は物すごい渇水で苦労したと思いますけれども、そのほかの機場でも水がなく、大変なところもあって、今、収穫時期に幾らかなってきているんですけども、不穏もみが発生したとかという声も聞いております。そういうところに対しての、今年はもうあれなんですか、来年度以降に対してはどういうふうなお考えかお聞かせ願います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、町内上郡地区のほうの部分、水利組合の部分に関しては、かなり上郡、下郡地区のほうの水利組合等の水対策はかなり大変だという話は聞いております。その部分につきましては、各番水というか、用水の調整により今回は何とか事なきを得た。ただし、やはり議員さん今おっしゃられるように、不穏等が幾らか出てきて

いるのかなというふうな思いはございます。まだ稻刈りがちょっと天気の関係で遅くなっていますので、その部分は見極めなければならないのかなとは思っておりますが、ただ、やはり個人が収穫したものに対する町としては直接の助成等々は基本的には考えていないと。それは、やはり補償という部分には、町でそれは政策としてはそぐわないのかなと。その部分は、やはり違う形での支援が必要になれば当然ながら考えますけれども、基本的にそういう部分に町が出ていくものではないのかなという形で基本的には考えているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 30ページから31ページまで、林業費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく30ページから33ページまで、7款商工費1項商工費。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

資料32ページ、33ページお目通りいただければと思います。観光振興対策経費といたしまして……すみません、その前に、商工業振興対策経費、こちら特産品ブランディング事業補助金でございますけれども、こちら令和6年度、また、令和5年度においても同様の事業補助金を交付されているかと思いますが、こちらに続く事業の補助金であるという認識は私も持ってございますけれども、こちら今まで参画した団体又はご商売されている方々のみに適用されるものなのか、それとも、また新しくこういうのをやってみたいという方がいらっしゃった場合、この事業に参画できるものなのかということをお聞きしたいです。

また、高校生など若い世代へもこういった事業に参画してもらうことで郷土愛、そういったものも深めていただければと思うんですが、その辺のお考えはあるかをお聞きしたいと思います。

次に、その下、12委託料でございますが、桜回廊支障木剪定業務委託料でございますけれども、こちらのほう支障木のみに限定するものなのか、それとも、てんぐ巣病など、私も桜まつりの時期にも歩いた際に、てんぐ巣病にかかっている樹木もたくさんあるなというふうに感じました。そういうものへも対応するような剪定業務なのかということをお聞きしたいと思います。

最後に、18番、負担金補助及び交付金でございますけれども、こちら観光物産協会補助金といたしまして、新しい、城山の金さんに通ずるようなキャラクターの何かグッズ等を作成されるということありますけれども、こちらは一体何をつくるのかということを具体的に教えていただきたいところと、販売を委託するということございましたが、この委託のほうも既に決まっておるのかというところをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、特産品ブランディング事業の補助金の対象者ではございますが、今回の対象につきましては、昨年開発していただいた方に関しては、PR活動のぼり等々の支援のため作成する部分に関しては、それは対象にしていきたいと。ただ、それはPRとして行っていますので、その部分は対象になるのかなと。新たに今回ま

た商品の、鶏に限らず、商品開発になりますので、昨年参加された事業者さんも可能ですし、新たな事業者さんも可能だという形で考えております。

次に、高校生の方々という形での参画ということではございますが、基本こちらのほうに関しては、町への誘客、商品を買ってもらうことを誘客を考えておりますので、対象は基本的には、開発は商業者になるのかなと。ただ、そこに参画する高校生の方々がいるのであれば、なおさら私どもとしても、開発事業者としても、さらなるチャンスだったり、ヒントがあるのかなという考えがありますので、その辺につきましては、事業者さんのほうに協力体制ができるのかどうかは含めて相談してみたいという形で考えております。

続きまして、桜回廊支障木でございますが、こちらのほうにつきまして、今回につきましては、新下町浦北線の昨年度舗装した部分の残り部分がやはり支障になっているということがございましたので、今回の事業内容につきましては、その支障木の剪定を予定しております。

また、言われたてんぐ巣病の部分につきましては、かなり今年、大変、暑い中で非常に発生したという部分でございます。てんぐ巣病につきましては、別な予算の中で、ある程度効果的に事業は実施していきたいという形で考えております。なので、この委託料の中にはてんぐ巣病の部分につきましては入っておりません。

続きまして、涌谷町観光物産協会の補助金のグッズのほうなんですけれども、いろいろ今考えておりまして、シールであったり、タオルハンカチであり、いろいろなちょっと見積りは取っております。その中でこれから、これを今という形でまだ決定しておりませんので、その中でどれがいいのかなという部分で、予算の範囲内で決定していきたいと考えておりますし、常任委員会ではコースターだったり、ピンバッジというご意見もいただいておりますので、その部分、限られた予算の中でその部分を作成していきたいという形で考えております。

終わります。（「販売委託先回答していないので」の声あり）

○議長（大泉 治君） すみません、販売委託。

○産業振興課長（三浦靖幸君） すみません、回答漏れで。

販売委託先につきましては、基本まだ決まっておりませんが、ろまん館のほうと交渉していきたいという形で考えております

終わります。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） まず、特産品プランディング事業のほうでございますけれども、私がなぜ高校生などの若い世代にと申しましたところ、これは決して商売に特化するものではないかと思っております。隣の美里町のほうでは、農林の高校生の方がおにぎりでしたか、作って、コンテストを開いて特賞を取ったおにぎりをあと花野果市場で販売された、そういう報道も見聞きしております。決して食べるものだけに特化するものではないかと思いますが、例えば、涌谷高校の高校生であれば、書道のかなりの成績を収めている方であったり、美術でかなりの成績を収めている方がいらっしゃると聞いておりますので、そういう方に包装をデザインしてもらうとか、そういう参画方法も可能なのではないかということを思いましたので、これは各事業者が高校のほうに出向いてお願いするとなると少しハードルが高くなりますので、涌谷町さんのはうからそれを、どうですかというようなお話をご提案していただいて、可能な限りそういった若い世代にもお手伝いをいただきながらこの特産品プランディング事業に携わっていただければなというふうに思いますが、改めてのお考えを

お聞きしたいと思います。

また、支障木でございますけれども、新下町浦、私も以前質問させていただきましたが、工事の際に根の部分を大分傷つけてしまった桜の木が数本見受けられます。イオン側の2本目か3本目ぐらいの桜の木におきましては、もう枯れているのではないかというふうに思いますので、こちらは剪定だけにとどまらず、撤去も必要になってくるのではないかと、今年夏の時期にもその木にだけ葉がついておりませんでしたので、そういったところ、もう一度現場のほうを確認していただきたいなと思いますが、いかがかと思います。

最後に、涌谷町の城山の金さんをモチーフにしたグッズのほうでございますけれども、こちら天平ろまん館での販売を想定されているというのであれば、こういったものをつくること自体、何をつくるのかということも含めて、ろまん館さんなどの事業者に委託するというようなお考えはないかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、ブランディング事業の高校生さんとの協力体制ということでございますので、その部分に関しては、今現在まちづくり、まちづくりというより、イベント関係で高校のほうと今いろいろ調整をさせていただいています。今後のまちづくりの方向性につきましても協力をいただきたい旨お伝えしていますので、その部分でブランディング事業でも、どういう協力がいただけるかどうかは相談していきたいという形で考えております。

2点目の桜回廊のほうの部分につきましては、新下町浦、現地のほう確認をしまして適宜対応させていただきたいという形で考えております。

商品開発、グッズの製造なんですが、こちらの部分につきましては、個数、ある程度今後続けていきたいという形で考えております。その部分で、やはり以前も実施したことがあるらしいんですが、やはり在庫を持ち過ぎて、それが長続きしなかったという部分もあると聞いております。そのため、やはり小ロットで、やはりその部分に関しては観光物産協会で持ったほうがまずはいいのかなと。その中から、それが販売が好調なものであれば、それを譲るというわけではないんですけども、それ自体をお願いすることは可能なのかなと。まずは、一番最初には、やはりその手応え等々を確認した後にその部分を協力としてお願いするというのが手なかなという形で現在のところは考えているというところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 支障木の件に関しては了解いたしました。

では、改めて特産品のほうでございますけれども、私が一つ気になる部分といたしましては、先ほど商工会とともにこの事業を進めていくということがございますが、ご存じのとおり、商工会というものは涌谷町のみならず、隣の美里町にも事業所が構えられておりまして遠田商工会という形になっております。そこでウェルフアムフーズさんのとり肉を使ったものも美里町の事業者さんにもご協力いただいていろんなものを考えていただいたかと思いますけれども、こちらまず200万という金額の中で、この特産品ブランディングという町の産業に多く関わるもの、それをやっていく事業としては少し少ないんではないかという部分感じるわけでございま

す。また、美里町の事業者さんにも今回参画してもらうのであれば、これは隣の自治体である美里町、こちらにも同じく産業振興課ですか、あるかと思いますので、そういったところと共同で、自治体の垣根を取り除いた形で、こういったものをやってみませんかというものを、熱意を伝えていただいて推し進めるべき事業に当たるのではないかと思いますが、最後に町長のご回答をいただければと思います。

また、グッズに関してですが、やはり観光物産協会内で何かアイデアを出してというと限りが出てきてしまうのではないかなというふうに感じる部分もございます。ここに関しましても、先ほども申し上げましたが、若い世代、若年世代に何かアイデア、ヒントをいただく、こういったことも非常に重要なことではないかと思いますので、その辺を最後にご答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤駅雄君） このプランディング事業というのは、去年初めてやりましたけれども、今までこういったようなソフト的な事業というのはほとんどなかったんです。やってみて、どれぐらいの人が来て、そのつくったものを見ていただく、あるいは食べていただくのかなと思ったところ、想定の、私の想定のですが、4倍も5倍も来たとちょっとびっくりしておったんですが、こういったもので、この前はウェルファムさん来たことによって「森林どり」等を分かっていただいて、それをどう加工して親しんでもらえるかということで、多くのお客様が来ていただきました。ですから、これは、こういったようなのは自治体としてやるというのがなかなかないし、ないだけに、あるところではテレビを通して、あるいはそういったマスコミを通してお知らせをしていただくんですけれども、涌谷町の場合は、このことに対しては話題的に成功いたしました。金額的なこともありますけれども、やはりこれは、まず原動力というのは産業振興課のやる気でございまして、そして、それに呼応して商工業の人たちが、特に商業関係の人たちが参画してくれたという。その中でなかなかヒット性というのは少ないんですけども、その中でも既に店で売ったり、私たちが頂いたりしている部分もございますので、こういったようなことを少し繰り返して分かっていただくというのも大事なのかなと思います。

それで、高校生というのは、議会懇談会のときも思いましたけれども、私どもの想定以上のかなりの心のキャバというか、頭のキャバというか、すごい広いし、柔軟なんですよね。そういったようなものをそれに加えてやれればいいのかなと。今、課長言ったように、今年はそういったような、高校生の直接そういったような参画、前に食まつりでは小牛田農林、南郷、それから涌谷高等学校が参画して、様々なアイデアのお菓子だったり、ケーキだったり、様々な作って、それを皆さんに食べていただくとかありましたけれども、こういったような実績もありますので、若い人の声を取り入れるというのは大事なのかなと思っております。

こういったことに対する予算配分というのは本当に少ない。私は、いろいろ言ったように、公共施設等々の建て替えとか何とかありますけれども、その前にやりたいのはこういうソフト事業なんです。こういうソフト事業によって、多くの人たちが知らず知らずに涌谷町に来ていただいて様々なものに触れていただく。気に入ってしまえばここに住んでいただくということが、この繰り返しがないとできないもんですから、私はむしろこういったような事業というのが好きだし、私はできる限りやりたいなど、そのように思っておりますので、何かそういったような私の夢を実現させていただくためにこういったような、これからもアイデア等々ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 遠田商工会等々の働きかけとか。産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

商工会と一緒にということで、遠田商工会という部分については危惧はするところでございます。当然ながら涌谷町の予算で行うということで、その部分につきましては、今回の条件としましては涌谷町の商品を使うと、涌谷町の特産品を使うという条件がついております。しかしながら、当然ながら商品開発された部分についての助成も行いますので、その部分は美里町の事業者さんほうにも使われるものかなと考えておりますが、その部分につきましては、おいおい涌谷町のほうにメリットとして返ってくるものだと思っていますし、当然ながらこれが続いていくことによって、当然ながら美里町の産業振興課のほうにもお話ししながら、それがよりよい発展につながるような形にしていきたいというふうには考えておるところでございます。

もう一点、商品のグッズのアイデアではございますが、私、高年齢の者よりは、若手職員を中心にいろいろなその部分、どういうものがいいのかは尊重しながら、そちらのほうにお任せをしながら、できる限り面白いものになればいいなと思っておりますので、温かい目で見ていただければと思います。よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 美里とはいいろいろ図ってやってみたらどうだかとありましたが、すみませんでした、その部分ちょっと失念しましたが。

今、全く関係ない話から入りますと、ウエストラインというのは、私たちが今新たに両県、山形とうちらほうの知事が一緒になって、それに様々な町、それから議会一緒になって何とか通そうとやっていますが、そういったときに得られるものと失うものがございますので、常に美里、あとは遠田郡は一つというような形の中で、美里の町長とは、やはりそういったような動きに対して、しっかりと光るものを両町で持っていないと埋没するという危険があるということは常日頃から話しておりますので、まずはこういったようなチキンフェスティバルじゃなくて、第2弾に関しては、公務日程が合えば、まずは来て、このようなのやっているよと見ていただきながら、やはりこの両町で、一つの町だけじゃなくて両町巻き込んで、ならばもう少し広げてこの地域を地域として高めたいという気持ちは次の話でありますので、そういうご質問を通してそういったような話もいただきましたので、そういうことは、具体としてこういったようなことを、こういうのがあるからちょっと来てみて、よかつたら来年ちょっと一緒に事業化できないかというようなこともあろうかと思いますが、これはよそ様の考えであり、予算を伴うものだから簡単とは言いませんけれども、私の希望としてはそのように思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 32ページから33ページまで、8款土木費1項土木管理費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく32ページから35ページまで、2項道路橋りょう費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 34ページから35ページまで、3項都市計画費。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

35ページの公園管理費であります、桜まつりのときに城山公園内の舞台裏のトイレですか、演者の人たちが皆さんあそこを使うのですけれども、あそこのトイレの改修を希望されているということなんですけれども、町としての考えはどのようなものなのか。今回、史料館脇の洋式に変えるということですけれども、それより古いトイレがあの舞台の裏にあるので、町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩渕 明君） お答えいたします。

舞台の裏のトイレにつきましては、大分老朽化が進んでいるということもございますので、ちょっと使用の状況等を再度確認して、存続させるのか、あるいはもう撤去してしまって史料館のほうに誘導する形にするのか、その辺は検討してまいりたいと思います。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 桜まつりのときに演者の方たちは、子供さんとか、みんなあそこの舞台裏に行くんです。なのでトイレの在り方とか、来年度に向かって早急に考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩渕 明君） ご指摘いただきました件については、引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく34ページから35ページまで、4項住宅費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく34ページから37ページまで、9款消防費 1項消防費。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

35ページの消防施設整備事業でございますが、市街地のポンプ置場がないと。ポンプ小屋も施設も古くなりまして、いろんな分団の方たち、ある分団の方たちは旧消防署を借りたいとか、いろんな要望があるわけですけれども、今後、ポンプ置場の新設改修において町はどのような計画を持っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

今回の補正で計上しておりますポンプ置場につきましても、ブロック積みのポンプ小屋ということで、かなり古いものとなっております。そのほかにも町内には、そういった詰所機能のないポンプ置場ですか、そういったものがまだ多くございますので、状況をきちんと確認しまして、あと、なおさら消防団の幹部会議等でも諮りまして、優先順位といいますか、なかなか一度に全部はできませんので、その辺、計画立てて改修を進められればなというふうに考えております。（「分りました」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

36ページから37ページまで、10款教育費 2項小学校費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく36ページから37ページまで、3項中学校費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 38ページから39ページまで、4項幼稚園費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく38ページから39ページまで、5項社会教育費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく38ページから41ページまで。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 40ページから41ページまで、12款公債費 1項公債費。9番伊藤雅一君。

○9番（伊藤雅一君） 41ページ、長期債の償還金ですが1,000万ほど、1,007万9,000円でございます。これに対して、前に遡って申し訳ないんですが、2ページのところで町債6,250万、今度の補正で予定されております。償還金よりも上回る借入れということですし、なおさら、これまでの資金も残高としてございますので、この借入金というか、町の資金状態についてどういうふうにご覧になって、今後この借入金の流用といいますか、調達、どういう計画、資金繰り計画を持っておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

終わります。

○議長（大泉 治君） よく質問の中身がちょっと分からないんですが、歳入については既に終わっている項目ですが。伊藤さん。

○9番（伊藤雅一君） 今後の資金繰りをどういうふうにご覧になっているのか、何か気になりますのでお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 公債費、いわゆる町が借錢している償還金の見通しについての質問ですか。伊藤さん。

○9番（伊藤雅一君） うん。償還、借りたものだから。償還は、こいつはもうね、条件でしょうから。資金管理。

○議長（大泉 治君） では、そういうことで。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） お答えいたします。

今回の補正につきましては、これまで借りていたお金を償還いたしますお金が確定したのですから、確定したことにより1,000万ほど減額させていただいております。

ご心配いただいているその資金の運営につきましては、これから借りる金額を返す金額までいかないように調整しながら、慎重に財政運営はしてまいりたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 手挙げてお願いします。9番伊藤雅一君。

○9番（伊藤雅一君） 更にお聞きして申し訳ないんですが、今後の資金繰りについては、計画といいますか、そういう見込み、見通しは持っておられるわけですね。確認します。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 今後も財政運営につきましては、歳入に見合った歳出を心がけて適切に

管理してまいりたいと考えております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 同じく40ページから41ページまで、14款予備費1項予備費。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第67号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第2、議案第68号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案の理由の説明を求める。町長。

○町長（遠藤耕雄君） 議案第68号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,188万6,000円を増額し、総額を20億2,161万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修委託料等の増額及び令和6年度決算の確定による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

[「説明省略」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたら、説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第3、議案第69号 令和7年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第69号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ721万1,000円を増額し、総額を2億3,656万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修委託料等の増額及び令和6年度決算の確定による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

[「説明省略」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたら、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号 令和7年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 令和7年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘

定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第4、議案第70号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第70号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,335万7,000円を増額し、総額を19億4,595万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和6年度決算の確定による措置と歳出の償還金におきまして、令和6年度介護給付費負担金等の確定による国、県等への返還でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

[「説明省略」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたら、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第5、議案第71号 令和7年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤駅雄君） 議案第71号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和7年度涌谷町下水道事業会計予算について、資本的収入及び支出を750万円増額いたそうとするものでございます。主な内容といたしましては、国の交付金が追加交付されることになったことから、涌谷浄化センター改築更新工事の令和8年度実施予定分の一部を前倒しして実施するものとなっております。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

[「説明省略」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたら、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号 令和7年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 令和7年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第6、議案第72号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤駅雄君） 議案第72号の提案の理由を申し上げます。

本案は、涌谷町消防団小型動力消防ポンプ付積載車2台を購入するものであります。購入につきましては、株式会社古川ポンプ製作所と1,592万1,846円で令和7年9月8日付けの仮契約を締結したところでございますが、その物品購入について契約を行おうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） それでは、9月会議追加議案書1ページをお開き願います。

議案第72号 財産の取得についてとなります。

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

1、契約の目的 令和7年度小型動力消防ポンプ付積載車購入

2、契約金額 1,592万1,846円

3、契約の相手方 宮城県大崎市古川中里1丁目10番29号 株式会社古川ポンプ製作所 代表取締役氏家英人
令和7年9月18日提出 涌谷町長

本件は、令和7年7月7日に開催いたしました指名委員会におきまして、宮城県仙台市以北、仙台市、石巻市、
塩竈市から気仙沼市までにかけての県北に本社又は支店を有し、過去10か年以内に国内において同種の実績が
あることの条件を付した一般競争入札事後審査型郵送方式で実施することを決定し、7月28日に公告、8月28
日に開札いたしました。

応札は2者ございまして、うち有効な入札で最低価格である株式会社古川ポンプ製作所を落札候補者とし、書
類審査した結果、9月8日に仮契約を締結いたしております。

なお、本件可決後、本契約になる予定となっております。

購入しようとする物品の詳細につきましては、総務課長から説明いたします。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） ただいま企画財政課長が申し上げましたとおり、今回入札を
踏まえまして、小型動力消防ポンプ付積載車2台を購入しようとするものでございます。

ポンプ付積載車につきましては、昨年度につきましても2台更新しておりますが、今回につきましては、花勝
山地区の第2分団第2班、それから下郡地区の第3分団第3班の積載車につきまして、いずれも平成8年に購
入した積載車となり、導入後29年が経過しておりますことから今回更新しようとするものでございます。

今後も年数の古いものから順次更新を行い、消防団の装備充実を図っていく予定としております。

以上で説明終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 今、課長の説明ですと、一般競争入札でも県北地区に限られた業者ということになります
けれども、今回のこのポンプ車というと特殊車両でございまして、業者としてあまり多くない、扱っていると
いうか、と思われます。それをなぜ県内にしないでそれに限定したのか、そこだけちょっとお聞かせください。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） これまでも購入実績があるということと、それから、不具合があった際
に近いほうが修理等に適していると判断したことによるものと思います。（「了解」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。6番稻葉 定君。

○6番（稻葉 定君） 6番でございます。

小型動力消防ポンプ、ポンプについては、古川ポンプは、ポンプについてはメーカー恐らく同一のポンプ使う
んだけれども、いわゆる車、台車の車のメーカーの指定とかというのはあるんでしょうか。これはどこのメー

カーでも構わないという条件なのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） そちらの指定はございません。

○議長（大泉 治君） 6番稻葉 定君。

○6番（稻葉 定君） だったら、いわゆるスズキだ、ホンダだ、ダイハツ、ホンダはないのか、ダイハツだったり、そういうことで指定なくて、とにかく全体での金額ということで今回の1,500万なにがしが出たということでおろしいんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） そのとおりでございます。（「了解しました」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第72号 財産の取得については原案のとおり可決されました。



◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第7議案第73号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤雅雄君） それでは、議案第73号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,204万6,000円を増額し、総額を84億2,716万2,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、宮城県知事選挙執行経費について事務費の増額が見込まれるほか、ふるさと納税について、第4号補正においても増額しておりましたが、現在見込みよりも多くの方々からご寄附をいただいている状況でありますことから更に増額いたすものでございます。また、小中学校の消防用設備等において、点検の結果、修繕が必要となったほか、涌谷中学校のプールが漏水していることから調査費につきまして増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務課長から順次お願ひいたします。総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明いたします。

補正予算書6ページ、7ページをお開き願います。

初めに、歳入となります。

17款県支出金3項1目4節④宮城県知事選挙110万円の増額でございますが、10月26日執行の宮城県知事選挙に係る執行経費につきまして、見直しされたことに伴い増額をお願いするものでございます。詳細につきましては歳出でご説明いたします。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 19款1項1目1節②ふるさと納税4,000万円の増額につきましては、先ほども議案第67号でお認めいただいたところでございますが、町長の提案理由にもございましたとおり、さらなるふるさと納税が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

昨年度のふるさと納税は5,000万円を超えたことから、今年度の当初予算におきましては前年度以上、前年度の当初予算については2,500万円でございました。以上の4,000万円の歳入を見込んで予算措置しておりました。先ほどお認めいただきました9月補正予算編成時には、更に2,000万円の増額を見込んで可決いただいたところでございますが、8月末時点におきまして7,000万を超えてまいりました。そのことから、更に追加で4,000万円を増額いたしまして、ふるさと納税の歳入総額を1億円と見込むものでございます。

要因といたしまして考えられるのは、価格が高騰しております米の需要と、各サイトのポイント付与が今月末までとなることから駆け込みによる申込みがあるものと推察しております。

20款2項1節①財政調整基金繰入金3,000万円につきましては、歳出のふるさと納税事務経費に充てる財源として財政調整基金を繰り入れるものでございます。本予算可決後の財政調整基金の基金残高は14億6,386万円となるものでございます。

22目1節①公共施設等総合管理基金繰入金94万6,000円につきましては、歳出の教育費に充てる財源として繰り入れるもので、本予算可決後の基金残高は5億8,859万4,000円となるものでございます。

次のページ、8ページ、9ページをお開き願います。

歳出でございます。

2款1項1目細目5ふるさと納税事業経費12節①委託料、ふるさと納税事務委託料3,000万円につきましては、返礼品等に係る委託料でございます。先ほどふるさと納税の歳入は1億円を見込むと申し上げましたが、この委託料につきましては、それ以上の歳入があっても対応できるようさらなる上振れ分を見込んで予算措置しております。

5目細目3基金管理経費24節①積立金、ふるさと創生基金積立金4,000万円につきましては、これまで同様にふるさと納税分をふるさと涌谷創生基金に積み立てるもので、本予算可決後の基金残高につきましては5億7,936万9,000円となるものでございます。

終わります。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 4項6目細目1宮城県知事選挙費10節需用費②消耗品費で

110万円の増額でございますが、先ほどお認めいただきました一般会計補正予算（第4号）におきましても知事選挙費の執行経費につきまして増額をお願いしたところでございますが、予算調製後に県の選挙管理委員会から通知がありまして、今回の知事選の執行におきまして、ポスター掲示板の区画数が当初の6区画から10区画に変更されたほか、投票所経費及び開票所経費などの執行経費の見直しが行われましたことから増額をお願いするものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 10款教育費2項1目細目2小学校管理経費10節⑥修繕料32万7,000円及び3項1目細目2中学校管理経費10節⑥修繕料11万9,000円の増額でございますが、こちらはいずれも消防用設備点検を行ったところ、修繕の必要ありとの報告書の提出があったことから予算の増額をお願いするものでございます。

12節①委託料50万円の増額でございます。こちらは涌谷中学校のプールにおいて排水バルブを閉じて水位の変化を確認したところ、異常な水位の低下が見られ、漏水が疑われることから漏水調査を行おうとするものでございます。

以上で令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。6番稻葉 定君。

○6番（稻葉 定君） 歳出の8ページ、9ページのふるさと納税の返礼品なんですか。やっぱり米高騰で米に返礼品が偏るというか、そこに行きそうなんだけれども、当然、今の補正で議決したからには7年度産米の新米が予定されていると思うんですけれども、その返礼品の数というか、量は、確保ちゃんとできたから恐らく出しているんだと思いますけれども、大丈夫なんでしょうか。いかがですか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） そちらにつきましては、中間事業者を通して農家さんほうと契約を結ばせていただきまして、出していただくようお願いしているところでございます。

○議長（大泉 治君） 6番稻葉 定君。

○6番（稻葉 定君） 刻々と米の値段が変わっているので、予想どおりというか、予想の範囲内の値段に収まるのか、もっと、それともそれより上がってしまうのか、予測のつかないところがあると思うんですけれども、その辺どう考えていますか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 募集サイトにはもう金額のほう載っておりますので、それでの募集になっておりますので、もしかしたら、そうですね、安くふるさと納税のほうが購入できるという場合もあるかと思います。その辺は了承いただいて、ご了解いただいて、そのサイトのほうに上げさせていただいているところでございます。

○議長（大泉 治君） 6番稻葉 定君。

○6番（稻葉 定君） それに協力した出品というか、この米出す農家に、何というか、不利というか、不利益が生まれないように私は願うばかりなんですけれども、その辺の心配はないんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） その辺はご了解いただきてご協力いただいていると考えております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第73号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は3時10分といたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時10分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

————— ◇ —————

◎令和7年陳情第4号の上程、報告、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第8、令和7年陳情第4号 再審法改正を求める意見書の採択についてを議題といたします。

総務産業建設常任委員会に付託しておりました令和7年陳情第4号の審査結果について、総務産業建設常任委員会門田委員長より報告をお願いいたします。

○総務産業建設常任委員会委員長（門田善則君） お手元に資料があると思いますけれども、陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情の審査をした結果、下記のとおり決定いたしましたので、会議規則第87条1項の規定により報告いたします。

4番目になりますが、審査の結果、採択すべきものといたしました。

陳情の趣旨につきましては、「冤罪被害者の速やかな救済のため、再審法を速やかに改正すべき」を趣旨とした意見書を提出していただきたい。

あとは調査内容、あと意見はこのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより令和7年陳情第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択すべきものであります。

令和7年陳情第4号について委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、令和7年陳情第4号は委員長報告のとおり採択することと決しました。



◎令和7年請願第2号及び令和7年陳情第8号の上程、報告、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第9、令和7年請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設等を求める請願書及び令和7年陳情第8号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度創設等を求める陳情書を議題といたします。

令和7年請願第2号と令和7年陳情第8号は内容が同じのため、同一日程としておりますのでご了承ください。

教育厚生常任委員会に付託しておりました令和7年請願第2号及び令和7年陳情第8号の審査結果について、教育厚生常任委員会杉浦委員長より報告をお願いいたします。杉浦委員長。

○教育厚生常任委員会委員長（杉浦謙一君） 請願・陳情審査報告書。

本委員会に付託された請願及び陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第87条第1項の規定により報告します。

4番目、審査の結果、採択とすべきもの。

5として、請願・陳情書の趣旨であります。「加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設」と「特定健診の項目に聴力検査を組み入れること」を趣旨とした意見書を提出していただきたい。

6番目の調査内容、そして7番目の委員会意見は、ご覧のとおりでございます。

報告を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより令和7年請願第2号及び令和7年陳情第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択すべきものであります。

令和7年請願第2号及び令和7年陳情第8号について委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、令和7年請願第2号及び令和7年陳情第8号は委員長報告のとおり採択することと決しました。



◎令和7年陳情第5号の上程、報告、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第10、令和7年陳情第5号 現行の年金法を国民年金法第4条に基づいて物価の高騰に見合った年金額引き上げに改定することを求める陳情書を議題といたします。

教育厚生常任委員会に付託しておりました令和7年陳情第5号の審査結果について、教育厚生常任委員会杉浦委員長より報告お願ひいたします。杉浦委員長。

○教育厚生常任委員会委員長（杉浦謙一君） では、陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第87条第1項の規定により報告します。

1番、受理番号、2、付託年月日、3番目、件名であります。

4番、審査の結果であります。採択とすべきもの。

5として、陳情書の趣旨。「年金改定は物価上昇率に基づき引き上げるべき」を趣旨とした意見書を提出していただきたい。

6として、調査内容、そして7、委員会意見として、ご覧のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で委員長報告は終わりました。

質疑に入ります前に、文章の誤字がございましたので、委員長の「謙一」の「謙」が違つておりましたので、ここで訂正させていただきます。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより令和7年陳情第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択すべきものであります。

令和7年陳情第5号について委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、令和7年陳情第5号は委員長報告のとおり採択することと決しました。



◎議発第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第11、議発第6号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局職員に議案を朗読させますので、よろしくお願い申し上げます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（大平佳矢君） 議員提出議案1ページをお開きください。

朗読いたします。

議発第6号

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出する。

令和7年9月18日

提出者	涌谷町議会議員	門田善則
賛成者	同	黒澤朗
賛成者	同	竹中弘光
賛成者	同	伊藤雅一
賛成者	同	後藤洋一
賛成者	同	二上光子

涌谷町議会議長殿

次ページです。

(別紙)

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

冤罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国においても、地方自治体において重要である。

しかしながら、冤罪被害者を救済するための再審請求手続を定めた法律上の規定は、19か条しかなく、再審請求手続をどのように行うかは、裁判所の広範な裁量に委ねられている。

再審請求手続の障壁の中でも、特に証拠開示の問題は重要である。過去の多くの冤罪事件では、警察や検察庁

といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになり、冤罪被害者を救済する要因となっている。そのことからも、冤罪被害者を救済するためには、冤罪被害者が捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう開示させる仕組みが必要である。

現行法では、そうしたことを定めた明文の規定がなく、裁判官や検察官の対応次第で証拠開示の範囲に大きな差が生じており、こうした格差を是正するには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が必要不可欠である。

よって、国においては、冤罪被害者を救済するために再審法を改正するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月18日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

法務大臣殿

以上です。

○議長（大泉 治君） 次に、提出者の趣旨説明を求めます。門田善則君。

○11番（門田善則君） ただいま朗読していただきました意見書のとおりでありますけれども、採択すべきものということでお委員会のほうではやっておりましたので、この件については、今、朗読したとおり提出させていただきたいというふうに考えておりますが。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 以上で提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第6号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議発第6号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◎議発第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君）　日程第12、議発第7号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局職員に議案を朗読させます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（大平佳矢君）　同じく、議員提出議案3ページをお開きください。

朗読いたします。

議発第7号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設等を求める意見書の提出について
標記について、別紙のとおり提出する。

令和7年9月18日

提出者	涌谷町議会議員	杉 浦 謙 一
賛成者	同	稻 葉 定
賛成者	同	只 野 順
賛成者	同	佐々木 みさ子
賛成者	同	佐々木 敏 雄
賛成者	同	一 條 裕太郎

涌谷町議会議長殿

次ページ、別紙になります。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設等を求める意見書

70歳以上の高齢者の半数は、加齢性の難聴と指定されている。難聴になると家族との会話に入れないばかりか、社会においてもコミュニケーションが取れないためひきこもりとなり、認知症や鬱病の原因になると言われている。

こうした中、聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聞き取れるようにしてくれるのが補聴器である。ところが、日本補聴器工業会の2022年調査報告では、難聴者の補聴器保有率は、日本では15.2%と、デンマークの55%、イギリス53%、フランス46%、ドイツ41%などと比較しても極端に低い数値となっている。日本での補聴器の普及が求められている。

しかし、日本において補聴器の価格は高額で保険適用でないため全額自費となる。補聴器の普及で高齢になっても日常生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症や鬱病の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制につながると考える。

また、加齢性難聴者を早期発見するために特定健診の項目に聴力検査を組み入れることが重要となる。

よって、涌谷町議会は、下記のとおり加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を強く要望する。

記

1、加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設すること。

2、特定健診の項目に聴力検査を組み入れること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

厚生労働大臣殿

財務大臣殿

令和7年9月18日

宮城県涌谷町議会

以上です。

○議長（大泉 治君） 次に、提出者の趣旨説明を求めます。杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） では、趣旨説明を行います。

この文は、教育厚生常任委員会での総意でもって文章を作成したところであります。

2項目ありますが、高齢者に対する加齢による難聴者の高額な補聴器に対する公的助成をお願いするという内容と、早期発見ということで特定健診の項目の聴力検査を組み入れるという二つ項目にあります。

議員皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げて、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 以上で提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第7号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設等を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（大泉 治君） 起立全員で……（「多数です。伊藤さん立っていないので多数です」の声あり）すみません、もう一度確認させていただきます。起立お願いします。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議発第7号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設等を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◇

◎議発第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第13、議発第8号 物価高騰に見合う年金額引き上げを求める意見書の提出について

を議題といたします。

事務局職員に議案を朗読させますので、よろしくお願ひします。事務局総務班長。

○事務局総務班長（大平佳矢君） 同じく、議員提出議案5ページをお開きください。

朗読いたします。

議発第8号

物価高騰に見合う年金額引き上げを求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出する。

令和7年9月18日

提出者	涌谷町議会議員	杉 浦 謙 一
賛成者	同	稻 葉 定
賛成者	同	只 野 順
賛成者	同	佐々木 みさ子
賛成者	同	佐々木 敏 雄
賛成者	同	一 條 裕太郎

涌谷町議会議長殿

次ページ、別紙になります。

物価高騰に見合う年金額引き上げを求める意見書

高齢者の暮らしは、相次ぐ物価高騰でかつてない苦しみに遭遇している。

総務省の発表によると、生鮮食品を除いた消費者物価指数は毎月2%を超えており、米だけでなく、パンや魚、冷凍食品など、あらゆる品目が値上がりしている。

収入の多くを年金に頼る高齢者にとって、十分とは言えない年金が物価上昇に追いつかないことは、それだけ暮らしを切り詰めなければならないことに直結する。

今年度の増額改定は1.9%にとどまり、物価上昇率(2.7%)を下回るばかりか、実質的には0.4%の目減りとなる水準で実施された。

国民年金法第4条は「この法律による年金の額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応ずるため、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない」としている。

政府は、この法の趣旨に沿って、物価の異常な高騰に見合った年金額引上げを講じて政治の役割を果たすべきである。

よって、涌谷町議会は、年金改定では、物価の高騰に見合った年金額引上げを図ることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年9月18日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

法務大臣[「厚生労働大臣」に訂正]殿

以上です。

○議長（大泉 治君） 次に、提出者の趣旨説明を求めます。杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 議発第8号の趣旨説明を行いますが、6ページの大蔵宛てが多分2ページと同じになってしまっていて、法務大臣ではなくて厚生労働大臣だと思いますので、そこを訂正をお願いしたいと思います。

先ほどの朗読で大方の趣旨はお分かりだと思いますけれども、あくまでも高齢者に対するこの物価高騰による、年金でしか収入がないという、とにかく今あらゆる国民年金であろうと厚生年金であろうと、今の高齢者の生活は大変であるということは間違いないと思います。その物価高騰に対する対策として年金額の引上げを、それにふさわしい年金額に引上げをという趣旨のものであります。

議員各位の皆さんのご賛同をよろしくお願いして、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 以上で提出者の趣旨説明が終わりました。

提出者から申出のあった提出先の法務大臣のところを厚生労働大臣と直していただきたいというふうに思います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第8号 物価高騰に見合う年金額引き上げを求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議発第8号 物価高騰に見合う年金額引き上げを求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

ここで会議を1時間延長しておきます。



◎請願・陳情

○議長（大泉 治君） 日程第9、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配布した請願・陳情文書表のとおりです。

令和7年請願第3号は、中学校体育館への空調設備の設置及び断熱性の確保に関する請願書は、会議規則第85条第1項の規定により、教育厚生常任委員会に付託したので報告いたします。また、会議規則第43条第1項の規定により、12月会議まで審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、令和7年請願第3号は、12月会議までに審査することに決しました。

次に、令和7年陳情第9号 O T C類似薬の公的保険外し・給付制限の中止を求める陳情書は、配付といたしますのでご了承願います。



◎休会について

○議長（大泉 治君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会9月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日9月19日から12月26日までの99日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、明日9月19日から12月26日までの99日間を休会とすることに決しました。

散会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今回の議会、非常に重要な指摘が議会の皆さんから出された議会であったというふうに思います。その中でもしっかりと対応、もしくは議会の皆様方の対応に感謝を申し上げ、本議会を終了させていただいたことに感謝申し上げ、終了したいと思います。大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。



◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時40分